



東近江市商工会 主催 インボイスセミナーシリーズ第2弾

2023年(令和5年10月)スタート!!

免税事業者向け インボイスセミナー

「免税だけドインボイス制度って関係あるの?」「インボイス制度に登録すると、どうなるの?」

2023年10月から適格請求書等保存方式(インボイス)制度が導入されます。免税事業者にとっては、既存の取引先を失ってしまう可能性もあり、経営面での影響が懸念されます。本セミナーでは、消費税のしくみから、インボイス発行事業者に登録するか・しないか、消費税の納付額を考えるとところまで、インボイス発行に向けて経営者が準備することについてわかりやすく解説します。

〈講師プロフィール〉

いのうえ りつこ
井上 立子氏



井上立子税理士事務所

中小企業をはじめ医療法人及び公益法人などの会計と税務のほか、医業及び相続・贈与・譲渡等の事業承継業務にも携わる。税理士業務とともに、FP相談業務・各種セミナー講師にも従事している。日本FP協会CFP認定者 1級FP技能士。滋賀県商工会連合会エキスパートバンク登録講師。

主な講座内容

- ・消費税のしくみと適格請求書等保存方式(インボイス方式)
- ・インボイス発行事業者に登録する?しない?
- ・消費税の納付額を考えてみましょう
- ・インボイス発行に向けて準備すること

◆日時 ① 2022年 10月12日(水) 19:00~21:00

※同一内容の開催となります。

② 2022年 10月24日(月) 14:00~16:00

◆会場 東近江市役所 湖東支所 2階
(東近江市池庄町 505 番地)

◆申込方法

下記申込欄に必要事項をご記入いただき、FAXか右記QRコードより



e-mail (higashiomi-shoko@e-omi.ne.jp) にてお申込みください。

◆受講料 **無料**

(非会員様 5,000円)

◆定員 各 **20** 名 (先着順)

【ご参加される皆さまへ】

セミナー当日は、必ずマスクを着用してご参加ください。また、発熱や風邪等の症状がある方、体調の悪い方のご参加はお控えください。セミナー実施に当たりましては、会場の換気・ソーシャルディスタンスに配慮した配席等、新型コロナウイルス感染予防に努めます。

インボイスセミナーシリーズ第2弾

『免税事業者向け インボイスセミナー』受講申込書

東近江市商工会 行 ⇒ FAX:0749-45-5088

(申込日: 年 月 日)

事業所名		T E L	
所在地		M a i l	@
ふりがな 受講者名	(複数のご参加可能)		
受講日	① 10月12日(水) 19:00~ ・ ② 10月24日(月) 14:00~ どちらかに○		

※ご記入頂いた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理します。